

平成25年度 第1回さいたま市特別職報酬等審議会議事録

- 1 日 時 平成25年10月16日(水) 午後3時30分～午後5時
- 2 場 所 ときわ会館 5階 中ホール
- 3 出席者
  - (1) 委員 池田 妙子 委員 齋藤 友之 委員(職務代理)  
伊藤 巖 委員(会長) 藤池 誠治 委員  
宇佐見 香代 委員 松永 功 委員  
恩田 守雄 委員 渡辺 浩志 委員  
郷野 和子 委員
  - (2) 事務局 総務局長 人事部長 職員課長 外5名
  - (3) 議会局 議会局長 総務部長 総務部次長兼総務課長 外1名
- 4 傍聴者 報道関係者 2名
- 5 審議項目 議題1 審議会資料説明について  
議題2 市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について
- 6 議事の経過
  - (1) 委嘱状の交付
  - (2) 市長挨拶
  - (3) 委員の紹介
  - (4) 事務局等職員の紹介
  - (5) 会長の選出及び職務代理者の指名
  - (6) 審議会運営方法に関する要綱等の説明
  - (7) 審議会の公開及び傍聴許可
  - (8) 審議
    - 議題1 審議会資料説明について
    - 議題2 市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について
  - (9) 事務連絡
  - (10) 閉会

## 7 審議内容

- (1) 委員の互選により伊藤委員を会長に選出
- (2) 伊藤会長が齋藤委員を職務代理者に指名
- (3) 審議会運営方法の確認
  - ・ 事務局から、配布資料「さいたま市特別職報酬等審議会<委員名簿・条例等>」に基づき、審議会条例、審議会運営要綱等について説明。
- (4) 審議会の公開及び報道関係者2名の傍聴許可を決定
- (5) 審議事項

### 議題1 審議会資料説明について

#### ① 事務局より配布資料の説明

- ・ 配布資料「さいたま市特別職報酬等審議会<第1回資料>」

#### ② 委員の意見・質問及び事務局の説明・回答

- ・ 議員は行事等への出席で休日の活動もかなり多いようですが、このことについて、議員の方から大変だという訴えを聞いていますか。

⇒ 議員活動は、地方自治法に基づく会議への出席に加えて、それ以外の活動も多岐に渡っています。市民に選出されたという自覚や職責から積極的に取り組んでいく姿勢を持っている方々であり、そういった訴えは特に聞いておりません。

- ・ 資料3ページの人事委員会で実施している民間給与の調査について、調査方法の詳細を知っておきたいのですが。

⇒ 人事院が調査の制度設計を行っています。対象は、企業規模50人以上かつ50人以上が勤務する事業所となっています。調査対象の企業が均等に選出されるように、一定のルールに基づいて実施しています。民間の事務・技術関係職種について、実際に対象事業所を訪問し、収集したデータを一般職職員と比較する方法によって調査を実施しています。

- ・ 産業によって、給与の較差があると思いますが、どのくらいの較差がありますか。

⇒ 細かいデータは調査を所管する人事委員会が持っており手元ありませんが、今年から宿泊業、飲食サービス業等も調査対象に加え、対象産業を拡大して調査を実施しています。

- ・ 一般職職員の給与の改定状況と、本審議会で議論する特別職の報酬等の額との関連性は、どのように位置づけられているのですか。

⇒ 特別職の報酬等の額の改定にあたっては、様々な要素がありますが、その中でも、市長は一般職職員の任命権者ですので、一般職職員の給与改定の状況も一つの判断材料と考えられています。

- ・ 資料に記載されている数字のほかに、たとえば住民税をベースにした数字など、特別職の報酬等の額を審議するための指標はないのですか。
- ⇒ 比較の方法はいろいろと考えられますが、本日の資料については、これまでの審議会において、特別職の報酬等の額を審議する際に用いられてきた指標であり、委員から新たな資料のご要望があれば、他の政令指定都市等のデータを収集できる範囲で、資料等を提示することは可能です。

## 議題2 市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について

- ・ 一般職職員の給料の引き下げが続く中で、平成19年度以降の特別職の報酬等の額が変わっていないことは問題ではないのですか。
- ⇒ これまでの審議会の中では、特別職の報酬等の額については、一般職職員の給与改定のように毎年改定を行うものではなく、また、一般職職員の給与改定の状況を参考にするならば、一般職職員の給与改定率が一定程度累積したときに、特別職の報酬等の額を改定すべきという意見集約がなされてきました。

### <本議題の審議について>

本日配布された資料等を基に、現行の特別職の報酬等の額の改定が必要かどうか、次回の審議会において、あらためて意見聴取を行い、審議会の意見として集約することとしました。

## (6) その他

- 事務局から、以下の事項について事務連絡を行いました。
- ・ 次回の審議会の開催について  
平成25年11月13日（水）午後3時から、ときわ会館5階中ホールにて開催予定。

## (7) 閉会